平成２４年（フ）第１６８号
大阪府泉佐野市市場東２丁目335番地の１、商業登記簿上の本店所在地大阪府泉佐野市下瓦屋267番地の１
債務者　有限会社エヌツー
代表者代表取締役　西川　真一
１　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２８６号
神戸市長田区細田町５丁目２番３号サークルビル４Ｆ
債務者　株式会社モードティーズ
代表者代表取締役　竹　　信一
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　篤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６９号
埼玉県熊谷市大塚208番地
債務者　株式会社中島建設
代表者代表取締役　中島順一郎
１　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後３時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第６５５号
大阪市中央区内本町１丁目３番10号―304
債務者　有限会社アリインターナショナル
代表者代表取締役　岩瀬　　修
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　敦也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８５６号
札幌市西区二十四軒４条４丁目９番１号
債務者　有限会社多津美寿し
代表者代表取締役　工藤　繁毅
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１１号
愛知県稲沢市下津光明寺町118番地
債務者　三協建設株式会社
代表者代表取締役　林　　廣子
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９４号
奈良県橿原市葛本町187番地の１
債務者　株式会社ツカサ
代表者代表取締役　竹本マチ子
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後１時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
広島県呉市本通４丁目１番12―302号
債務者　株式会社ビルック
代表者代表取締役　塩見寿美子
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　恒太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第７４１号
横浜市中区弁天通２丁目25番地関内キャピタルビル９階
債務者　有限会社エヌ・エー・シー設計
代表者取締役　坪田　敏純
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　祐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８８号
愛媛県松山市朝生田町７丁目10番４号
債務者　有限会社一建築
代表者代表取締役　沼田　一明
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時40分
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２号
福島県南相馬市鹿島区永田字永田177番地の４
債務者　増田　幸久
１　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第８２０号
札幌市白石区川下１条４丁目２番11号　ウェルリー川下101号
債務者　柴田　　修
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
４　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７号
千葉県茂原市東部台２丁目29番地20
債務者　野川　栄二
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　知世
４　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１１１号
奈良県桜井市大字戒重290番地の６
債務者　城　美由紀
１　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　賢志
４　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４６号
奈良県大和高田市大字奥田536番地11
債務者　金村成億こと　金　　成億
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
４　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
福島県郡山市並木２丁目４番地の10
債務者　鈴木　洋子
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙野　正幸
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係